

保護者各位

飯塚市立庄内小学校
校長 桑原 昭佳

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態措置を受けた対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対し、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、5月12日（水）～5月31日（月）までの緊急事態措置を受け、以下の点につきまして、保護者の皆様に再度、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1 感染症拡大防止に係る基本的な対応（裏面の新型コロナウイルス感染症についてのお知らせを参照）

- (1) 児童の同居の家族に「息苦しさ」「強いだるさ」「発熱」のいずれかの症状がある場合は、児童の登校前に必ず学校に一報入れていただくとともに、症状が改善するまで児童の登校は控えていただきますようお願いいたします（欠席扱いにはなりません）。
- (2) 児童、及び児童の同居の家族（近々に接触があった身内を含む）がPCR検査を受けることが分かった時点で、速やかに学校に連絡してください。
- (3) 児童、及び児童の同居の家族（近々に接触があった身内を含む）が受けたPCR検査の結果が明らかになるまで、児童の登校は控えていただきますようお願いいたします（欠席扱いにはなりません）。
- (4) 登校前の自宅での検温と、健康観察カードへの記入をお願いいたします。児童及び同居の家族に発熱等風邪などの症状がみられるときは、児童の登校は控えていただきますようお願いいたします。
- (5) マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の基本的な感染予防対策を徹底してください。

※ 厚生労働省によると、一般的なマスクでは、不織布マスクが飛沫感染防止に最も高い効果をもち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされています。

2 授業等における対応

- (1) 教室等において換気を徹底することとし、授業中や休み時間など、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行います。
- (2) 「体育」の児童が密集する運動や、近距離で組み合ったりする運動、「音楽」の室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏、「家庭」の児童が近距離で活動する調理実習については実施しません。

3 給食等における対応

- (1) 食事前後の手洗いを徹底し、飛沫を飛ばさないような席の配置や、食事時の会話を控える、食事後はマスクを着用させる等の指導を徹底して行います。

4 学校行事における対応

- (1) 学習参観などの学校行事については、緊急事態宣言中は実施しません。修学旅行など宿泊を伴う学校行事については、緊急事態宣言解除後においても、本市内及び訪問先の感染状況を慎重に見極め、旅行事業者等と連携し、適切な実施の時期、内容及び方法を検討するとともに、万全の感染防止対策を講じます。